守り育て、発展する北山村
～「じゃばら」「筏」「村民の暮らし」～

第２期

北山村長期総合計画

概要版

前期基本計画　令和８年度 ▸▸ 令和12年度

令和８年３月

北山村長期総合計画策定の目的

北山村（以下「本村」という。）は、北山川が育んできた豊かな自然と歴史、そして人々の暮らしが息づく村です。良質の杉材に恵まれ、林業や木材を運搬する筏流しによって栄えた本村は、その歴史と文化を「北山川観光筏下り」として復活させ、現在に至ります。

また、本村が原産である特産品「じゃばら」を活かした産業振興を図り、村内での加工や商品開発に取り組むことで、雇用を創出するとともに、移住人口や関係人口の拡大につなげ、小さくても持続可能なむらづくりを進めています。

本村は、人口約 380 人の非常に小さな村であり、高齢化や過疎化といった課題を抱えていますが、村民同士のつながりや支え合いの力を常に大切にしながら、村の規模に適した地域づくりを進めてきました。

今後も、村の魅力と活力を将来につないでいくためには、村民による自助・共助を基本とする防災力の強化を図るなど、安全・安心な暮らしを確保するとともに、筏下りや原産じゃばらといった他にはない地域資源を活かした観光振興や産業振興をより一層進めていくことが重要です。

そこで、本村では、令和 8（2026）年度から令和 22（2040）年度までの 15 年間を計画期間とする「第 2 期長期総合計画」を策定しました。本計画では、「賑わいのある、笑顔の絶えないむらづくり」を基本理念とし、“ 守り育て、発展する北山村 ” ～「じゃばら」「筏」「村民の暮らし」～を将来像として掲げ、村民をはじめ、村に関わる人々とともに小さくても持続可能なむらづくりを進めていきます。

北山村の概況

■ 位置と地勢

本村は紀伊半島の中央部に位置し、面積は 48.2㎢で、北は奈良県、南は三重県に囲まれ、和歌山県でありながら和歌山県のどの市町とも接していない全国唯一の飛び地の村です。村の 93% を山林が占め、すぐそばを北山川が悠々と流れる自然豊かな人口約 380 人の小さな村です。

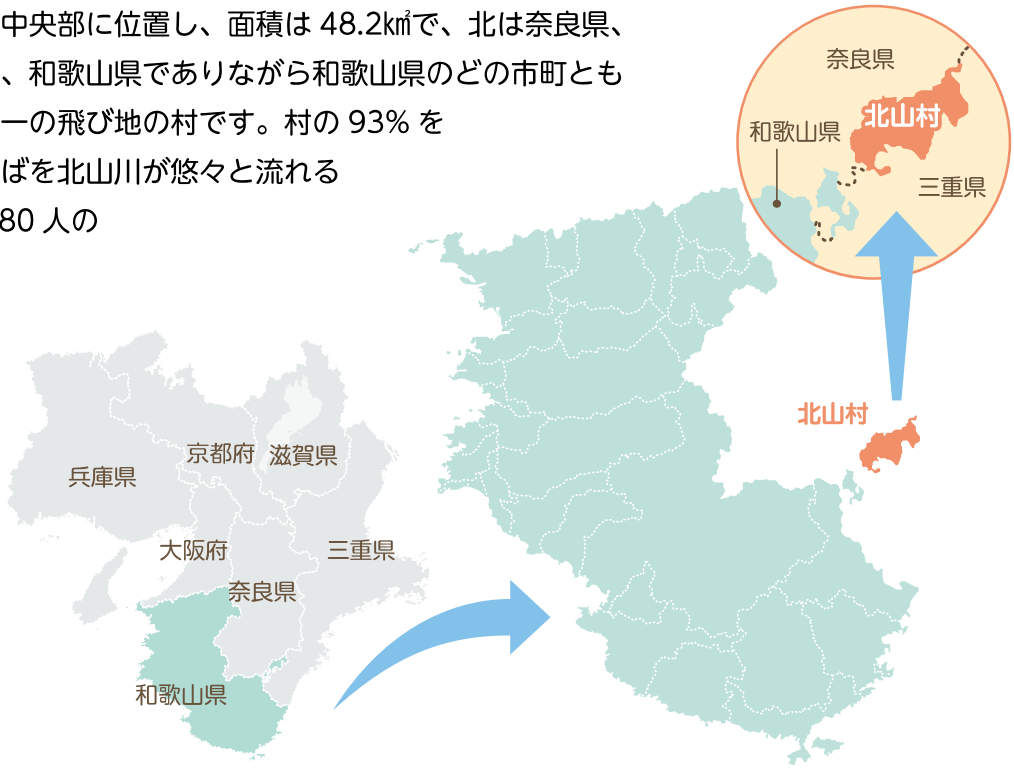

長期総合計画の構成と計画の実施機関

長期総合計画は、「基本構想」と「基本計画」から構成されます。

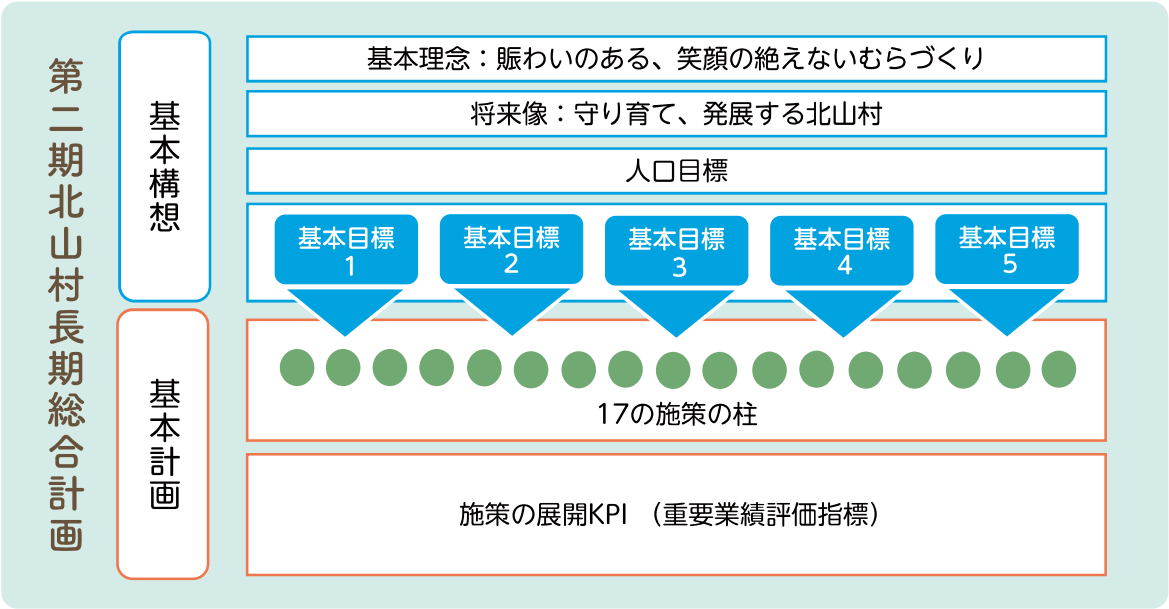

■ 基本構想

本村が目指す持続可能なむらづくりの基本理念および将来像を明らかにするとともに、その実現に向けて 1.「賑わいのあるむらづくり」2.「心豊かな人を育てるむらづくり」3.「健康で笑顔の絶えないむらづくり」4.「快適で安全なむらづくり」5.「未来へつながるむらづくり」の 5 つの基本目標を掲げ、あわせて人口目標を評価指標（KPI）として設定することで、施策を計画的かつ効果的に推進します。

■ 基本計画

「基本計画」では、「基本構想」に掲げる 5 つの基本目標と 17 の施策の柱を設定し、さらに、それぞれの柱ごとに具体的な「施策の展開」を明示することにより、本村が今後 5 年間に重点的かつ計画的に取り組む施策の方向性と実施内容を体系的に示しています。

なお、「施策の展開」については、評価指標（KPI）を設定し、毎年度その達成状況を検証・評価することにより、進捗管理を行うとともに、必要に応じて施策の見直しを図ります。

■ 長期総合計画の実施期間

「全体の計画期間」は、令和 8 年度から令和 22 年度までの 15 年間で、「基本計画」は、5 年間ごとに見直しを行います。

令和（年度）															
計画期間	8 2026	9 2027	10 2028	11 2029	12 2030	13 2031	14 2032	15 2033	16 2034	17 2035	18 2036	19 2037	20 2038	21 2039	22 2040
基本構想	【15 年間】														
基本計画	【5年間】					【5年間】					【5年間】				

2024年までの人口推移

本村の人口は、1990年頃まで大きく減少してきました。その後、2000年から2004年にかけては横ばいで推移しましたが、2007年以降は、毎年おおむね10人程度の減少が続いています。また、本村の高齢化率は2014年度に50%となりましたが、これをピークとしてその後年々減少しています。

【図1：住民基本台帳による人口推移（各年度末）】

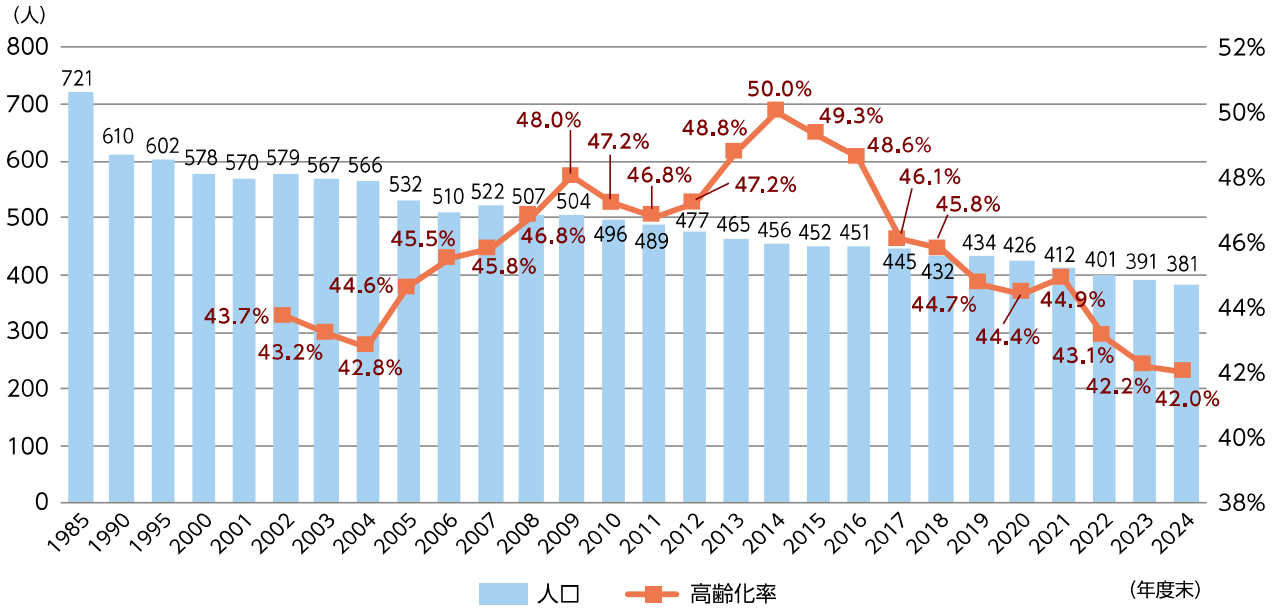

人口増減率を国および和歌山県と比較すると、本村の減少率が最も高い状況が続いていますが、2020年においては、和歌山県との減少率の差は0.9%と縮小しています。

【図2：人口増減率（各5年前の人口と比較）】

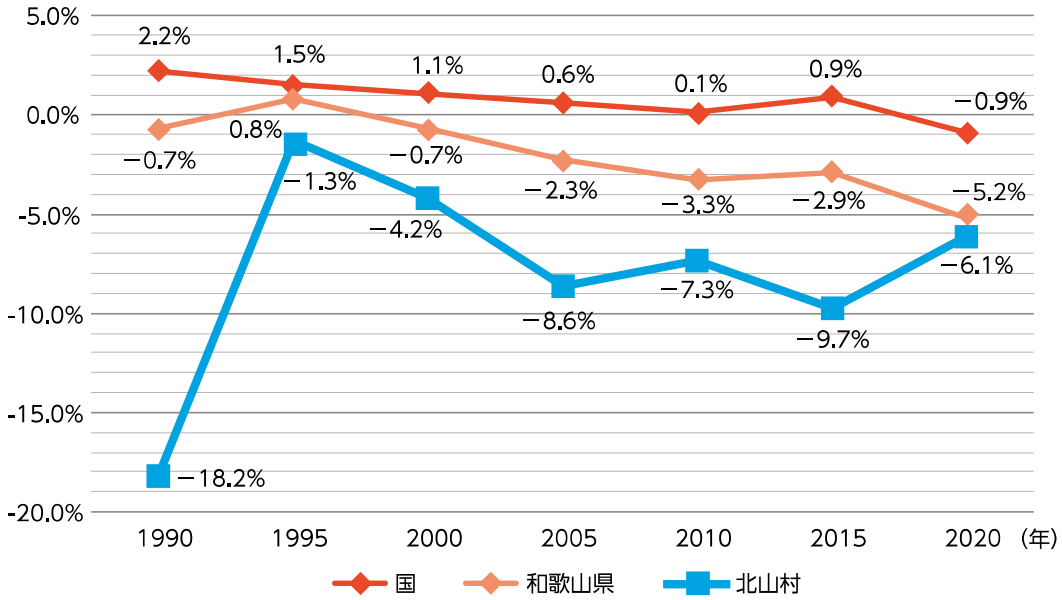

出典：人口動態、住民基本台帳

➡ 2040年までの人口目標は、8ページに掲載しています。

むらづくりのめざす方向

基本理念：賑わいのある、笑顔の絶えないむらづくり

本村では、人口減少や高齢化が進む中にあっても、村民同士のつながりや支え合いを大切にしながら、小さな村だからこそ可能な顔の見えるむらづくりを進めてきました。これからも、村民一人ひとりが役割を持ち、互いに関わり合いながら暮らすことが、村民の安心と村の活力につながると考えています。

「賑わいのある、笑顔の絶えないむらづくり」とは、単に人口や経済規模の縮小を食い止めようとするものではなく、村民が日々の暮らしの中で安心や喜びを将来にわたって実感できることを意味するものです。

さらに、本村に関わる村外の方々とのつながりも含め、さまざまな人の動きや交流が村全体に生まれ、その中で自然と笑顔が広がっていく北山村をめざしています。

村の将来像：守り育て、発展する北山村
～「じゃばら」「筏」「村民の暮らし」～

本村はこれまで、特産品の「じゃばら」や「北山川観光筏下り」を軸に、地域資源を守り育てながら、村民の暮らしを支える取組を積み重ねてきました。

今後も、これらの資源を大切にしつつ、時代の変化や社会環境の変動に柔軟に対応し、新たな価値を生み出しながら、持続的な発展をめざすことが重要であると考えています。

将来像に掲げる「じゃばら」と「筏」は、産業や観光の発展を通じて雇用や交流を生み出し、その成果が村民の暮らしの安定や充実へとつながっていくことを意図しています。

こうした循環を維持・発展させるため、本計画では５つの基本目標と、17 の施策の柱を掲げ、

これらを着実に進めることで、村民一人ひとりが安心して暮らし続けられるむらを実現し、「賑わいのある、笑顔の絶えないむらづくり」という基本理念の実現をめざします。

施策の体系

施策の体系は５つの基本目標と 17 つの施策の柱で構成します。

基本理念：賑わいのある、笑顔の絶えないむらづくり

将来像	基本目標	施策の柱
守り育て、発展する北山村 ～「じゃばら」「筏」「村民の暮らし」～	基本目標 1 賑わいのある むらづくり	じゃばらの振興
		北山川観光筏下りの振興
		観光・商工の振興
		林業の振興
		移住・定住の推進
		関係人口の創出・拡大
	基本目標 2 心豊かな人を育てる むらづくり	子育て支援の充実
		学校教育の充実
		社会教育の推進
		共生社会の推進
	基本目標 3 健康で笑顔の絶えない むらづくり	健康づくりの推進
		高齢者福祉の充実
		地域福祉の充実
	基本目標 4 快適で安全な むらづくり	居住環境の整備
		防災消防対策
	基本目標 5 未来へつながる むらづくり	効果的な行政サービスの推進
		健全な財政運営の推進

施策の展開

1. ブランド力の向上　2. じゃばら生産量の増産　3. じゃばらの加工・販売の促進　4. 農地の保全

1. 乗船客の拡大　2. 歴史文化の発信　3. 筏師後継者の育成

1. 繁忙期の滞在時間の延長と周遊の促進　2. 閑散期の観光資源の開発
3. 道の駅・おくとろ公園等の再整備による観光拠点の強化
4. 観光需要に対応した観光交通の利便性向上に向けた検討　5. 事業者への支援

1. 森林の適切な維持・管理による保全と活用　2. 林道等の整備・管理　3. 林業従事者の雇用・育成
4. 木材の利用促進　5. スマート林業・DX 推進

1. 住まいの確保　2. 移住・定住支援制度の充実　3. 情報発信

1. 大学連携の推進と強化　2. 企業との連携に関する検討　3. 情報発信力の強化

1. 子育て支援体制の充実　2. 働きながらでも可能な子育て環境の推進　3. 子どもの安全確保

1. 未来を担う子どもの育成　2. 新しい時代に適応した学校づくり　3. 多様な学習機会・教育環境の確保
4. 子どもの安全を守る学校・保育施設の整備

1.「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「つなぐ」多様な学習機会の充実　2. 伝統文化の保存・継承

1. 多様な人々の活躍促進　2. 相互理解の深化　3. 人権教育の推進

1. 村民一人ひとりの顔が見える予防医療　2. 生活習慣病の予防と管理　3. 保健・医療体制の充実

1. 介護予防の推進　2. 介護サービスの充実　3. 地域包括ケアシステムの推進　4. 介護人材の確保

1. 地域で支え合う仕組みづくりの推進　2. 地域福祉人材の確保・育成

1. 空き家の管理　2. 村営住宅の管理　3. 簡易水道の整備・管理　4. 生活相談体制の充実
5. 地域生活基盤の整備　6. 地域環境の保全・循環型社会の推進　7. 公共交通の在り方の検討

1. 安全な住まいづくりの推進　2. 地域の防災体制の強化　3. 消防・救急体制の充実
4. 災害に強いむらづくりに向けた基盤整備

1. 行政情報の充実　2. デジタル化の推進

1. 財政運営の適正化　2. 自主財源の確保と安定化

施策の展開を実施することによる目標人口

国の研究機関が国勢調査の結果をもとに行った将来人口の推計では、2040 年時点の本村の人口は 228 人となっています。（図 3 国研究機関推計参照）

今回、本村では、本計画の「施策の展開」を着実に実施することによりめざす人口の目標を独自に設定しました。（図 3 独自の人口目標参照）

この独自の人口目標は、5 年に 1 度の国勢調査ではなく、住民基本台帳を活用して、毎年の人口変化や社会情勢の変化等をもとに算出しています。これにより、人口の増減要因や施策の効果、課題を毎年振り返ることが可能となり、状況の変化に応じた見直しにつなげることができます。

【図 3：2026 年から 2040 年の人口目標】

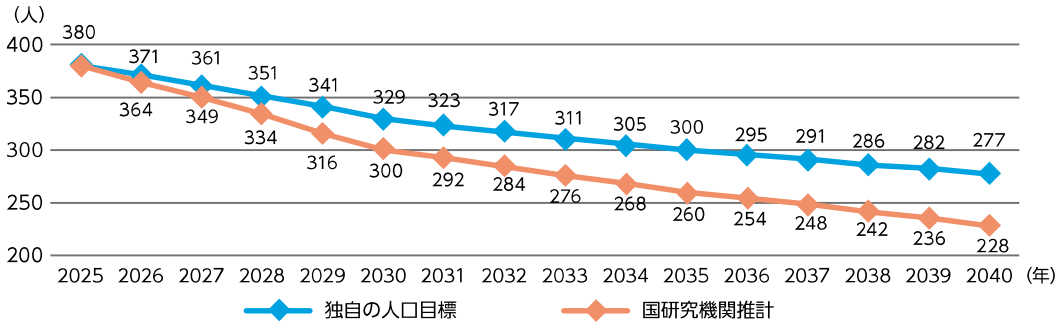

※青（独自の人口目標）は、基本計画を実施することでめざす目標値
　赤（国研究機関推計）は、国勢調査および住基人口の推移を参考に推計したもの

■ 目標人口（年別）

【図 4：2026 年から 2040 年の年齢 3 区分目標人口】

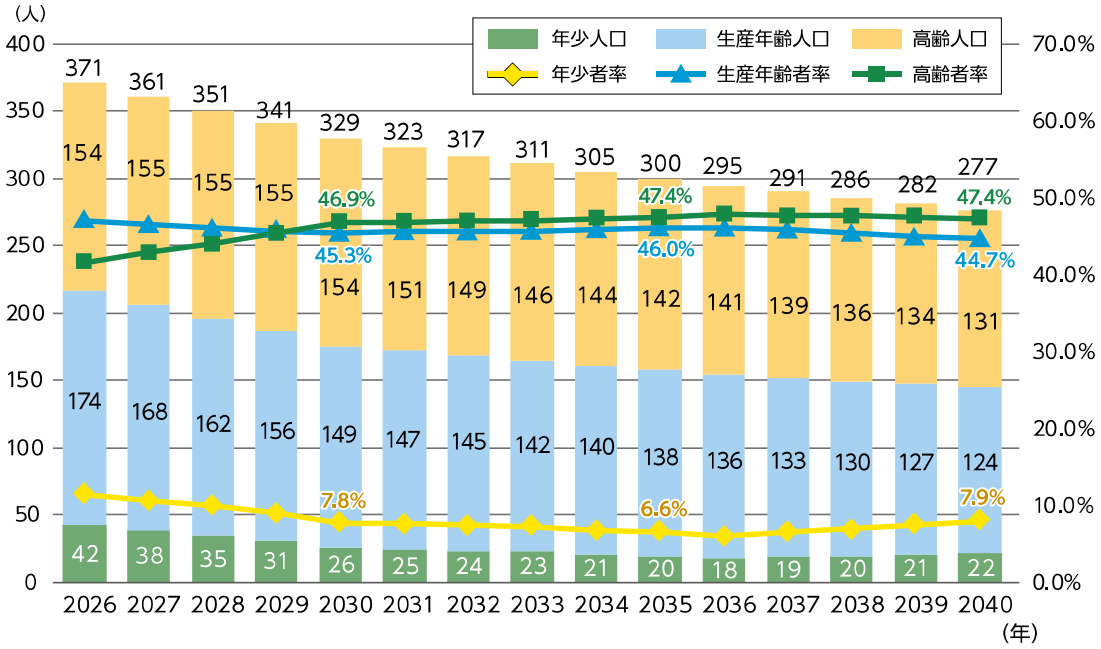

第 2 期北山村長期総合計画
前期基本計画

発行年月　令和 8 年 3 月
発 行 者　和歌山県北山村
〒 647-1603　和歌山県東牟婁郡北山村大沼 42 番地
TEL：0735-49-2331